

相手国政府・相手国国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 (署名日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
シエラレオネ	フリータータウンにおける子ども病院強化計画のための贈与に関する日本国政府とシエラレオネ共和国政府との間の交換公文	フリータータウンにおける子ども病院強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,383,000千円 2028.3.31まで	2021.3.22 フリーター ウンで (同日)	日本側 姫野勉在シエラレオネ大使 シエラレオネ側 ナビラ・フアリダ・チエニス外務・国際協力大臣	2021.4.19 148号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。